

&lt;児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金の内数&gt;

令和5年度補正予算

4.7億円

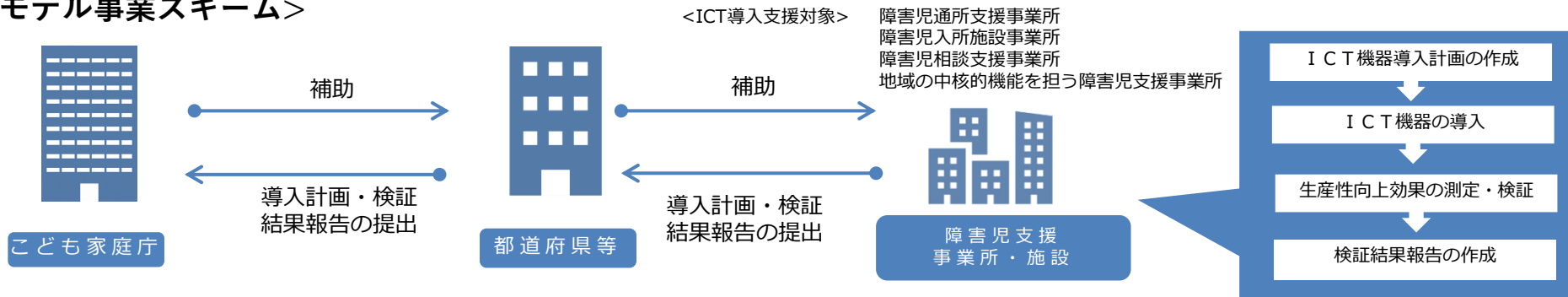
## 1 事業の目的

- 障害児支援分野におけるICT活用により、障害児支援現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害児支援を提供することができるよう、障害児支援事業所・施設等におけるICT導入に係るモデル事業を実施する。
- また、地域の中核的機能を担う障害児支援事業所（児童発達支援センター等）が行う地域の事業所等との連携・調整のオンライン化のための環境の整備に要するタブレットやWi-Fi機器等の購入費用の補助を実施する。

## 2 事業の概要・スキーム

- 一般の障害児支援事業所・施設等、及び地域の中核的機能を担う障害児支援事業所におけるICT導入に係る経費を補助する。
- モデル事業においては、事業開始前に事業所がICT導入に係る研修会（都道府県等が委託等により実施）に参加するとともに、ICT導入による業務効率化及び職員の業務負担軽減の取組を実践し、その効果を以下のスキームにより測定・検証のうえ国に報告する。

### <モデル事業スキーム>



## 3 実施主体

都道府県、指定都市、中核市

## 4 補助率

- 事業所に対する導入支援：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4事業者1/4
- 事業所に対する研修：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

## 5 拡充内容

- 業務効率化の早期達成及び職員の業務負担軽減を可能とするため、障害児支援事業所等におけるICT機器等の導入に係る経費を要求する。
- 地域の障害児支援の中核的機能を担う児童発達支援センター等におけるオンライン環境整備に係る費用の補助枠を創設する。